

四半期報告書

第104期第1 四半期

〔 自 2022年1月1日
至 2022年3月31日 〕

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 松本 元春
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期連結 累計期間	第104期 第1四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	68,599	85,991	292,033
経常利益 (百万円)	11,998	15,820	44,979
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,804	14,289	27,904
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,197	23,748	42,847
純資産額 (百万円)	486,906	517,477	499,742
総資産額 (百万円)	666,792	727,045	698,129
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	70.41	153.61	290.98
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.4	70.6	70.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いています。詳細については、「第4「経理の状況」「注記事項」（会計方針の変更）」をご参照ください。

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間においては、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の流行に加え、ウクライナ情勢が企業活動に影響を及ぼしはじめ、先行き不透明な状況となりました。国内経済においては、企業の生産活動や設備投資については持ち直しの動きが続きました。

このような中、当第1四半期連結累計期間においては、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスの販売が好調に推移しました。ガラスファイバは底堅い需要が続く中、価格改定が浸透しました。これらにより、売上高は前年同四半期連結累計期間を上回りました。

「電子・情報」の分野においては、FPD用ガラスは、堅調な需要の中、第10.5世代サイズの出荷が増加し、光関連・電子デバイス用ガラスは、家電や半導体、自動車部品向けの需要が堅調に推移しました。これらにより、電子・情報の販売は前年同四半期連結累計期間比で増加しました。

「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂用途を中心とした需要が底堅い中、価格改定が進捗しました。耐熱ガラスも海外での旺盛な需要が継続し、医薬用管ガラス、建築用ガラスの出荷も底堅く推移しました。これらの結果、機能材料・その他は前年同四半期連結累計期間を上回る販売を達成しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は859億91百万円（前年同四半期連結累計期間比25.4%増）となりました。

損益面においては、売上高の増加に加えて、原燃料や物流費の高騰によるコスト増の一部を製品価格の改定に反映できたことやコスト削減活動の成果が出てきたこと等により、営業利益は105億15百万円（同51.8%増）となりました。営業外収益において海外子会社への融資に係る債権債務の評価替えによる為替差益が増加したことや、2020年の国内事業場の停電に係る受取保険金を特別利益に計上したこと等により、経常利益は158億20百万円（同31.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は142億89百万円（同110.0%増）といずれも前年同四半期連結累計期間を大幅に上回る実績となりました。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）のセグメントは、ガラス事業単一です。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して289億15百万円増加し、7,270億45百万円となりました。流動資産では、販売の増加により、売上債権が増加しました。また、増産に対応するため、原材料及び貯蔵品が増加しました。現金及び預金は、保険金を受領しましたが、有形固定資産の取得や法人税の支払い等により減少しました。固定資産では、減価償却が進んだ一方で、設備投資や円安による外貨建て資産の円換算額の増加等により有形固定資産が増加しました。また、投資有価証券の評価額が減少したこと等により投資その他の資産のその他が減少しました。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して111億81百万円増加し、2,095億67百万円となりました。流動負債では、生産の増加により、支払手形及び買掛金が増加しました。固定負債では、設備投資のために海外子会社で借入を行ったこと等から、長期借入金が増加しました。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して177億34百万円増加し、5,174億77百万円となりました。主要な通貨において円安に振れたことから、為替換算調整勘定が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の70.9%から0.3ポイント低下し、70.6%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きま

す。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。

当社の研究開発活動は、「基礎・応用開発」と「事業部門開発」から成っています。

「基礎・応用開発」は、研究開発と戦略的開発で構成されます。研究開発は、主としてスタッフ機能部門（研究開発本部、プロセス技術本部）が担当しています。科学的なアプローチに基づき、材料設計、材料開発、特性評価、プロセス設計や開発における研究開発をライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら行っています。また、計算科学（ICTやAI等を活用したデータ解析を含む）を用いた研究開発にも取り組んでいます。戦略的開発としては、スタッフ機能部門とライン部門が、次世代の技術、製品やプロセスの開発のほか、2050年のカーボンニュートラルの達成を目指した開発等、事業戦略に基づく中期的開発課題について密接に連携し取り組んでいます。ガラス研究のベースとなる材料科学については基盤技術部が国内外機関との連携のもとに組み、また、情報解析や企画立案については企業戦略部が支援しています。更に、研究開発の成果をより早く、より大きく事業化するため、2022年1月にマーケティング部を新設し、会社全般にわたるマーケティング活動として、市場、製品、技術に係る情報の収集や分析、製品や技術のプロモーション、顧客獲得のための情報発信等を行っています。一方、「事業部門開発」は、主としてライン部門が担当し、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら行っています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は14億95百万円となりました。これは、基礎・応用開発に5億28百万円、事業部門開発に9億67百万円を使用したものです。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2022年5月13日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 市場第一部（第1四半期会計 期間末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	99,523,246	—	32,155	—	33,885

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,495,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 92,946,900	929,469	同上
単元未満株式	普通株式 80,446	—	—
発行済株式総数	99,523,246	—	—
総株主の議決権	—	929,469	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式82株が含まれています。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	6,495,900	—	6,495,900	6.53
計	—	6,495,900	—	6,495,900	6.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）及び第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,974	127,348
受取手形及び売掛金	59,579	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	69,906
電子記録債権	1,033	1,134
商品及び製品	32,045	34,819
仕掛品	1,340	1,757
原材料及び貯蔵品	28,714	33,784
その他	7,001	8,871
貸倒引当金	△177	△178
流動資産合計	264,512	277,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	78,152	79,385
機械装置及び運搬具（純額）	261,119	276,758
その他（純額）	41,008	42,642
有形固定資産合計	380,280	398,786
無形固定資産	4,958	5,215
投資その他の資産		
その他	48,394	45,615
貸倒引当金	△17	△16
投資その他の資産合計	48,377	45,599
固定資産合計	433,617	449,600
資産合計	698,129	727,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,539	48,980
短期借入金	24,910	26,501
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	8,704	4,161
その他の引当金	281	197
その他	31,498	33,777
流動負債合計	117,934	123,617
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	39,911	45,540
特別修繕引当金	8,670	9,069
その他の引当金	312	296
退職給付に係る負債	1,213	1,260
その他	10,342	9,782
固定負債合計	80,451	85,949
負債合計	198,386	209,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,294	34,294
利益剰余金	429,354	438,063
自己株式	△20,120	△20,121
株主資本合計	475,684	484,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,104	15,060
繰延ヘッジ損益	172	△287
為替換算調整勘定	2,108	13,856
その他の包括利益累計額合計	19,385	28,630
非支配株主持分	4,672	4,454
純資産合計	499,742	517,477
負債純資産合計	698,129	727,045

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	68,599	85,991
売上原価	51,329	59,586
売上総利益	17,270	26,404
販売費及び一般管理費	10,340	15,889
営業利益	6,929	10,515
営業外収益		
受取利息	141	171
受取配当金	198	417
為替差益	4,015	5,148
その他	1,197	410
営業外収益合計	5,552	6,148
営業外費用		
支払利息	136	140
固定資産除却損	154	407
その他	192	294
営業外費用合計	483	843
経常利益	11,998	15,820
特別利益		
受取保険金	1,208	4,157
その他	1,990	544
特別利益合計	3,198	4,701
特別損失		
事故損失	5,249	—
特別損失合計	5,249	—
税金等調整前四半期純利益	9,946	20,521
法人税等	3,058	6,016
四半期純利益	6,888	14,504
非支配株主に帰属する四半期純利益	84	214
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,804	14,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	6,888	14,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,410	△2,043
繰延ヘッジ損益	△140	△460
為替換算調整勘定	6,889	11,540
持分法適用会社に対する持分相当額	149	208
その他の包括利益合計	8,309	9,244
四半期包括利益	15,197	23,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,113	23,534
非支配株主に係る四半期包括利益	84	214

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、当社及び連結子会社は、輸出版売において、従来は主に船積時に収益を認識していましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしました。また、一部の連結子会社について、従来、工事完成基準を適用していましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（米国会計基準 A S U第2016-02「リース」の適用）

当社の米国会計基準適用子会社は、当第1四半期連結会計期間の期首より、米国会計基準A S U第2016-02「リース」を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については原則としてリースについて資産及び負債を認識する方法に変更しています。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	52百万円	46百万円
持分法適用会社 (金融機関からの借入金に対する保証)	2,140	2,281
計	2,192	2,327

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形割引高	279百万円	303百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	6,067百万円	6,447百万円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,832	50.00	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,581	60.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ（当社及び連結子会社）のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 地域別

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
日本	10,790百万円
アジア	47,480
欧米その他	27,720
顧客との契約から生じる収益	85,991

2. 事業分野別

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
電子・情報	43,871百万円
機能材料・その他	42,119
顧客との契約から生じる収益	85,991

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	70円41銭	153円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,804	14,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	6,804	14,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,641	93,027

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 5 月 13 日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	洪	性 禎
-------------------------	-------	---	-----

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	溝	静 太
-------------------------	-------	---	-----

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大	西 洋 平
-------------------------	-------	---	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。